

広島県開発登録簿調書

登録番号

7



県引継

当		番号	年月日	番号	年月日	内容	
開 発 許 可	番 号	指令 ^五 第 27 号					
	年 月 日	昭和 46 年 12 月 8 日					
開 発 許 可 を 受 け た 者	住 所	広島市宇品神田3丁目 6-18				(設計者の変更) 広島市山崎町12-1 田岡繁秋	
	氏 名	みつぎ産業(株) 代表取締役 若林義明					
工 事 施 行 者	住 所	広島市宇品神田3丁目 6-18					
	氏 名	みつぎ産業(株)					
初 許	許可に基づく地位の承継	承継または受 理	番 号				
		年 月 日	昭和 年 月 日				
	承継した者	住 所					
		氏 名					
工 事 施 行 者	住 所						
	氏 名						
承 継 の 原 因 等							
開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる地域の名称および地番		安佐郡礼園町大字長束字尾田				
	開 発 面 積		59-3, 59-5, 59-6, 59-7, 59-8				
	予定建築物の用途		18,418 ⁹ m ²				
	宅地区画および戸数		分譲住宅				
	区域および地域等	区 域	42戸				
		地 域	市街化区域 ・ 市街化調整区域				
法第41条第1項の制限の内容		宅地造成工事規制区域					
予 定 工 期	着 手	昭和 46 年 12 月 13 日			備 考		
	完 了	昭和 49 年 12 月 日					
	検 査	昭和 49 年 12 月 14 日					
工 事 完 了	公 告	昭和 50 年 1 月 17 日					

変 更 許 可

指令^五第 765号

49.11.14

(面積の変更) 18,233¹⁴m²

※2528